

「北のふるさと事業承継支援ファンド」投資先の決定について

北海道、北洋銀行、北海道銀行、北海道信用金庫、旭川信用金庫、北見信用金庫、北央信用組合および北海道中小企業総合支援センターが連携して平成29年3月31日に設立した「北のふるさと事業承継支援ファンド」は、下記のとおり第5号案件の投資を決定しましたのでお知らせします。

記

1. 投資先

- (1) 企業名：有限会社産直システム・北海道
- (2) 住 所：岩見沢市幌向北2条1丁目611番地64
- (3) 設 立：平成17年7月
- (4) 代表者：松本 義夫
- (5) 業 種：食品卸売業

2. 投資額

金6,148,230円（株式取得）

3. 投資期間

7年9か月間

4. 投資内容

現代表者の松本義夫氏から後継者の小松寛哉氏への親族外事業承継にあたり、有限会社産直システム・北海道の株式を取得し、小松氏による株式買取が可能となるまでの間、一時保有するものです。

<問い合わせ先>

(公財)北海道中小企業総合支援センター	担当：兜
TEL：011-232-2404	